

事業報告書

－ 令和7年度 －

学校法人 熊本城北学園

令和7年度事業報告書

学校法人 熊本城北学園

1. 法人の概要	3
(1)設置者、設置学校及び所在地等	3
(2)沿革	3
(3)建学の理念	3
(4)三つの基本理念と五つの教育方針	4
(5)組織	4
(6)学部・学科等の学生数の状況	5
(7)収容定員充足率	5
(8)役員、評議員、会計監査人の概要	5
(9)理事選任機関の概要	7
(10)教職員の概要	7
2. 事業の概要	8
○ディプロマ・ポリシー	
○カリキュラム・ポリシー	
○アドミッション・ポリシー	
教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	
(1)教育	9
①教育の質の向上および教育実施体制強化	
ア)学修成果の可視化の推進	
イ)初年次教育の強化	
ウ)実践的データサイエンス教育の実施	
エ)学生参画の促進	
オ)GPAの活用	
カ)IR機能強化	
キ)ICT教育体制整備	
②学生への支援	
ア)学生支援方針の策定	
イ)教育課程におけるキャリア教育の整備	
(2)研究	11
①研究力の向上	
②研究推進体制の充実	
(3)地域貢献	11
①地域連携	
②生涯学習の推進	
ア)リカレント教育	
イ)履修証明プログラム	
③国際交流の推進	
業務運営に関する目標を達成するための措置	
(1)運営体制	12
①ガバナンス強化	
②職員の能力開発	
③教育研究活動	

(2)内部統制システムの整備	13
内部質保証の推進に関する目標を達成するための措置	
(1)内部質保証の推進	13
(2)自己点検・評価の実施	13
その他業務運営に関する目標を達成するための措置	
(1)施設設備の整備・活用等	13
(2)安全管理	13
財務内容に関する目標を達成するための措置	
(1)自主財源の増加	14
①入学定員の確保	
②外部資金の獲得	
(2)経費の節減	14
①収支均衡を重視した予算編成	
②人件費の削減	
3. 財務の概要	15
(1)決算の概要	15
①貸借対照表関係	
ア)貸借対照表の状況と経年比較	
イ)財務比率の経年比較	
②事業活動収支計算書関係	
ア)事業活動収支計算書の状況と経年比較	
イ)財務比率の経年比較	
③資金収支計算書関係	
ア)資金収支計算書の状況(事業活動収支計算書と重複する内容を除く)と経年比較	
イ)活動区分収支計算書の状況と経年比較	
ウ)財務比率の経年比較	
(2)その他	21
①資産運用の状況	
②学校債の状況	
③寄付金の状況	
④補助金の状況	
⑤収益事業の状況	
(3)経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策	22
①貸借対照表に関する財務比率	
②事業活動収支計算書に関する財務比率	
③今後の取り組み	
4. 学校法人の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の整備及び運用状況の概要	23
(1)関係する決議の概要	23
(2)体制整備及び運用状況の概要	23
①理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制	
②損失の危険の管理に関する規程その他の体制	
③理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制	
④職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制	
⑤監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等	

1. 法人の概要

(1) 設置者、設置学校及び所在地等

〔設 置 者〕 学校法人 熊本城北学園

〔設置学校〕 九州看護福祉大学

〔所 在 地〕 熊本県玉名市富尾 888

〔ホームページアドレス〕 <https://www.kyushu-ns.ac.jp/>

(2) 沿革

平成 9 年 12 月	学校法人熊本城北学園設立
平成 10 年 4 月	九州看護福祉大学開学(看護福祉学部 看護学科、社会福祉学科)
平成 15 年 4 月	九州看護福祉大学大学院看護福祉学研究科看護学専攻開設
平成 17 年 4 月	大学院看護福祉学研究科に精神保健学専攻開設
平成 18 年 4 月	看護福祉学部のリハビリテーション学科開設
平成 21 年 5 月	情報基盤センター開設
平成 22 年 4 月	看護福祉学部鍼灸スポーツ学科、口腔保健学科開設
平成 24 年 4 月	附属鍼灸臨床センター開設
平成 25 年 4 月	基礎・教養教育研究センター、生涯教育研究センター開設
平成 26 年 4 月	大学院看護福祉学研究科に健康支援科学専攻開設
平成 27 年 4 月	助産学専攻科開設
平成 27 年 6 月	地域連携推進室、国際交流推進室、IR室開設

(3) 建学の理念

現代の生活者が求めているものは、医療がその原点に立ち返ることである。医療の原点とは、ただ病を治すことだけではなく、生活の中で病をとらえ、生活を通して病を克服し、さらに病にならないような健康な生活をつくりだすこと、そのための全人的援助である。すなわち人々は、医療が施設から出て自分たちの生活の中に入ってきて、その生活を心身共に援助してくれることを待望している。

言うまでもなく、そのような援助の中核となるものは、社会生活への看護福祉であり、それは勝義には看護福祉活動と称するべきものである。ここに従来の看護と福祉とが出会い、一つの統合的活動となる必然性がある。

九州看護福祉大学の設立は、こうした生活する人々の渴望に呼応して立案されたものであって、その目的は看護福祉活動についての研究及び人間的知見と能力を有した人材を育てることにある。

本学が設立されるこの地は九州の中域に位し、その教育研究活動が九州全域に翼を広げることのできる最適の地である。したがって、当地は九州の全域から人材を集め、かつ、育成することのできる要所であり、看護福祉の教育研究が発展し得る拠点となり得るものである。本学は、この地に屹立して我が熊本県城北地域の人々の看護福祉に貢献し、さらには我が国の看護福祉活動に新しい方向を示し、ひいては展望を切り開くことを目指すものである。

かくして、本学は、その教育と研究において地域の人々への全人的看護福祉活動を基盤としながら、九州全域にわたる、さらには我が国の全体にわたる看護福祉活動をも射程に入れるという目標をもち、これを以て建学の理念とするものである。

(4) 三つの基本理念と五つの教育方針

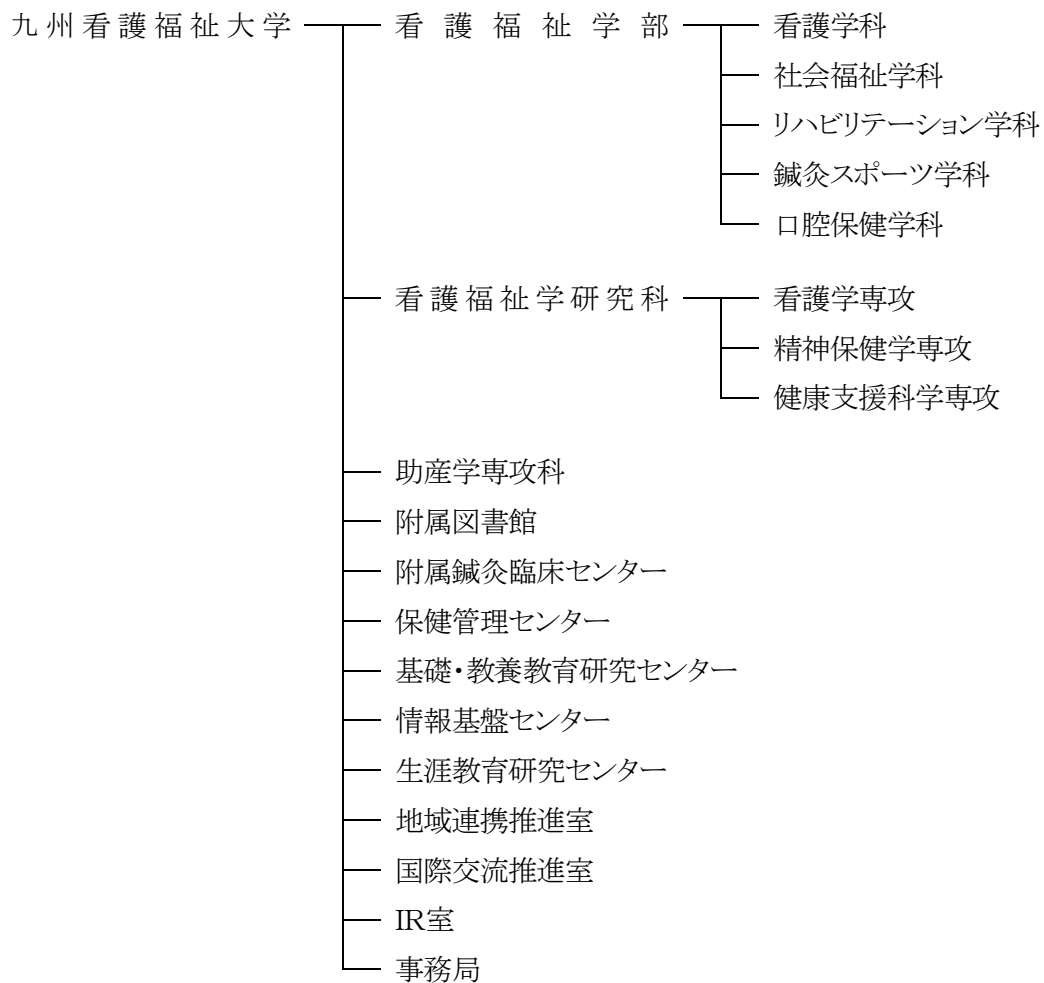
【三つの基本理念】

1. 地域とともに成長する大学
2. 生涯にわたって学べる大学
3. 近隣諸国と学ぶ大学

【五つの教育方針】

1. 「こころ」豊かな人間性を培い、個性を尊重する精神を養う
2. 患者並びにクライアントとコ・メディカルスペシャリストとの間の人間関係と信頼性を確保する
3. 論理的・学際的思考力を育成し、適切、かつ、柔軟性に富んだ判断力と分析力を養う
4. 国際的な幅広い視点に立ち、最新の情報収集と情報発信能力を培うとともに、国際感覚の習得と創造的・意欲的な活動力を育成する
5. 保健・医療・福祉に関する最新の知識と技術水準を向上させる

(5) 組織



(6) 学部・学科等の学生数の状況 (R7.5.1 現在)

(単位:人)

区 分	学 科 等	入学定員数	入学者数	収容定員数	現員数
看護福祉学部	看護学科	100	131	400	501
	社会福祉学科	80	59	320	231
	リハビリテーション学科	60	50	240	199
	鍼灸スポーツ学科	40	51	160	155
	口腔保健学科	50	39	200	117
学 部 計		330	330	1,320	1,203
助産学専攻科 計		10	10	10	10
看護福祉学 研究科	看護学専攻	8	3	16	8
	精神保健学専攻	8	0	16	3
	健康支援科学専攻	8	1	16	2
大学院 計		24	4	48	13
総 計		364	344	1,378	1,226

(7) 収容定員充足率 (毎年度 5.1 現在)

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
看護福祉学部	98.1%	94.6%	90.7%	88.9%	91.1%
助産学専攻科	100.0%	100.0%	120.0%	100.0%	100.0%
看護福祉学研究科	45.8%	33.3%	29.2%	25.0%	27.1%

(8) 役員、評議員、会計監査人の概要 (R8.3.31 現在)

【役 員】 理事 (定数 12 人) 現員 12 人 監事 (定数 2 人) 現員 2 人

区分	氏名	就任年月日	常勤・ 非常勤の別	業務執行・ 非業務執行の別	主な現職等
理 事 長	田崎 龍一	R5.4.1	常勤	業務執行	学校法人熊本城北 学園 理事長
理 事	肥後 成美	H30.4.1	常勤	業務執行	九州看護福祉大学 学長
理 事	生野 繁子	R2.4.1	常勤	業務執行	九州看護福祉大学 副学長
理 事	岡田 裕隆	R6.4.1	常勤	業務執行	九州看護福祉大学 副学長
常務理事	安藤 学	R5.9.27	常勤	業務執行	学校法人熊本城北 学園 常務理事
理 事	藏原 隆浩	H29.12.15	非常勤	非業務執行	熊本県玉名市長

区分	氏名	就任年月日	常勤・ 非常勤の別	業務執行・ 非業務執行の別	主な現職等
理 事	浅田 敏彦	H29.3.24	非常勤	非業務執行	熊本県荒尾市長
理 事	前田移津行	H21.5.27	非常勤	非業務執行	熊本県玉名郡玉東町長
理 事	佐々木 浩	R6.9.25	非常勤	非業務執行	一般社団法人玉名郡市医師会長
理 事	川原 光祐	R5.12.22	非常勤	非業務執行	宗教法人蓮華院誕生寺 貫主
理 事	山田 邦男	R7.12.22	非常勤	非業務執行	玉名商工会議所 会頭
理 事	山下 康行	R7.12.22	非常勤	非業務執行	くまもと県北病院 理事長
監 事	奥村 栄隆	R2.6.25	非常勤	—	奥村会計事務所 代表
監 事	坂本 祐資	R5.6.1	非常勤	—	坂本祐資税理士事務所 代表

【評議員】（定数 15 人）現員 15 人

氏名	就任年月日	主な現職等
牛之濱久代	R6.5.24	九州看護福祉大学看護福祉学部看護学科長
増田 公香	R5.12.22	九州看護福祉大学看護福祉学部社会福祉学科長
本田 泰弘	R4.5.27	九州看護福祉大学看護福祉学部鍼灸スポーツ学科長
淀川 尚子	R6.5.24	九州看護福祉大学看護福祉学部口腔保健学科長
森 信之	R4.5.27	九州看護福祉大学基礎・教養教育研究センター長
田尻 博美	R7.6.19	九州看護福祉大学同窓会 副会長
佐藤 安彦	R7.6.19	熊本県玉名郡南関町長
田成 修一	R7.6.19	熊本県玉名郡長洲町長
石原 佳幸	R7.6.19	熊本県玉名郡和水町長
山本 真一	R7.6.19	荒尾市立有明医療センター 院長
伊東 隆利	R7.6.19	医療法人伊東会 会長
鴻江 和洋	R7.6.19	社会福祉法人杏風会 理事長
桑本 隆則	R7.6.19	学校法人玉名白梅学園 理事長

氏名	就任年月日	主な現職等
渡辺 正隆	R7.6.19	学校法人玉名学園 専修大学熊本玉名高等学校長
坂口 啓介	R7.6.19	熊本県北広域本部玉名地域振興局長

【会計監査人】(定数 1 人) 現員 1 人

氏名	就任年月日	主な現職等
くまもと監査法人	R7.6.19	—

【責任の免除、責任限定契約、役員賠償責任保険契約の状況】

本学園は、学校法人熊本城北学園寄附行為において、第 58 条(責任の免除)を定め、第 59 条(責任限定契約)の定めに対し、非業務執行理事、監事及び会計監査人と責任限定契約を締結しています。また、役員、評議員を被保険者とした役員賠償責任保険に加入しています。

(9) 理事選任機関の概要

本学園は、学校法人熊本城北学園寄附行為において、第 6 条(理事選任機関)を定め、理事会を理事選任機関とし、構成員は全ての理事としています。また、選任にあたっては、評議員会を招集し、あらかじめ意見を聞かなければならないと定めています。

(10) 教職員の概要 (R8.3.31 現在)

【教職員】

学 長	肥 後 成 美				
教育職員	専 任	78 人	事務職員	専 任	41 人
	臨 時	5 人		臨 時	14 人
	兼 任	85 人	医療職員	専 任	2 人

2. 事業の概要

九州看護福祉大学には、三つの基本理念(「地域とともに成長する大学」「生涯にわたって学べる大学」「近隣諸国と学ぶ大学」)及び五つの教育方針(「“こころ”豊かな人間性を培い、個性を尊重する精神を養う」「患者並びにクライアントとコ・メディカルスペシャリストとの間の人間関係と信頼性を確保する」「論理的・学際的思考力を育成し、適切、かつ、柔軟性に富んだ判断力と分析力を養う」「国際的な幅広い視点に立ち、最新の情報収集と情報発信能力を培うとともに、国際感覚の習得と創造的・意欲的な活動力を育成する」「保健・医療・福祉に関する最新の知識と技術水準を向上させる」)が定められており、これらの理念・方針を踏まえながら、人間の尊厳に基づく豊かな教養と高度な専門的知識・技能を備え、保健・医療・福祉のスタッフとして活動するとともに、広く社会に貢献できる質の高い専門職を養成するために、以下の三つのポリシーを作成しています。

○ディプロマ・ポリシー

九州看護福祉大学は、基本理念と教育方針に沿った授業科目を履修し、以下の能力を身につけ、所定の単位を修得した学生に対して「学士」の学位を授与します。

- ・「こころ」豊かな人間性を培い、生涯に亘って専門性を追究し自己研鑽に努める能力。
- ・基礎から積み上げた体系的な教養を身につけ、論理的・学際的思考力を涵養しつつ、課題を探究し問題を解決できる能力。
- ・保健・医療・福祉専門職として、その分野のニーズに対応できる高い知識と優れた技術を身につけ、臨床・研究領域において新しい学際的知見を積極的に取り入れる能力。
- ・他職種と連携、協力しながら対象者の個性を尊重した支援ができる能力。

○カリキュラム・ポリシー

九州看護福祉大学は、建学の理念に沿った保健・医療・福祉活動についての研究を推進し、ディプロマ・ポリシーを踏まえた人材を育てるために、以下のような方針に基づいて教育課程を編成し、アクティブ・ラーニング等を用いた質の高い教育に取り組みます。

- ・幅広い教養と豊かな人間性を涵養するために「人間と生活の理解」、「ことばと文化」、「科学的思考の基盤」で構成される「共通科目」を設置する。
- ・保健・医療・福祉領域の専門的知識を包括的に学び、他職種との連携、協力ができる基盤を形成するために「共通専門科目」を設置する。
- ・専門職として不可欠な科目を体系的に学び、論理的思考力、課題探求力、問題解決力を高め、また高度な専門的知識を有する専門職として卓越した実践力を身につけるために「専門科目」を設置する。
- ・保健・医療・福祉領域の専門的知識・技術を修得して、教育現場やスポーツ指導そして生活

習慣病対策や健康づくり指導など幅広い分野においても活躍できる人材を養成するために「教職関係科目」や「自由選択科目」を設置する。

○アドミッション・ポリシー

九州看護福祉大学は、ただ病を治すことだけではなく、生活の中で病をとらえ、生活を通して病を克服し、さらに病にならないような健康な生活をつくりだすこと、そのための全人的援助を多職種協働による統合的活動として実践できる人材の育成を建学の理念に掲げています。将来にわたって、人間の尊厳に基づく豊かな教養と高度な専門的知識・技能を備え、保健・医療・福祉のスタッフとして活動するとともに、熊本県城北地域をはじめ広く社会に貢献できる質の高い専門職養成を目指しています。

以上の観点から、本学は次のような人を求めています。

- ・修学に必要な基礎学力を持ち、科学的探究心と情報発信力を備えている人
- ・論理的思考力を基盤として、柔軟性に富んだ判断力を身につけることのできる人
- ・人間の尊厳を重んじ、保健・医療・福祉を生涯の学びの場とする学習意欲を持っている人
- ・ヒューマン・ケアのチームの一員として協調的に人間関係を築くことのできる人
- ・地域社会や人々とのコミュニケーションを大切に、多様な価値観を受け入れる寛容性を持てる人

これらの三つのポリシーを念頭に置き、看護学科、社会福祉学科、リハビリテーション学科、鍼灸スポーツ学科、口腔保健学科の各学科において、学生の育成を進めています。令和7年度の主な事業の進捗達成状況は以下のとおりです。

教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

(1) 教育

① 教育の質の向上および教育実施体制強化

ア) 学修成果の可視化の推進

学務情報システムに「学修成果の可視化」を可能とする機能を追加することを決定し、ディプロマ・ポリシーの達成度を把握できるよう整備を進めています。機能追加に伴い、学生の成績および自己評価に基づき、ディプロマ・ポリシーの達成度をレーダーチャートで可視化する仕組みや学生が目標を入力し、教育職員がフィードバックできる機能を導入することを予定しています。これらの機能により、教育改善に資するデータ活用の方向性がより明確になることが期待されます。

イ) 初年次教育の強化

地域理解への深化、学問の重要性の理解、計画的な学修習慣やスキルの習得、卒業後の将来設計の設定、健全な生活習慣の涵養を促す仕組みを整備するため、共通科

目を見直し、「キャリアデザイン」「たまな地域学」等の新設科目を開設しました。また、「在宅療養支援チーム協働論」を「多職種協働論」に改めるなど、既存科目を再編しました。

ウ)実践的データサイエンス教育の実施

これからのデジタル社会におけるデータサイエンスの必要性を踏まえ、実践的データサイエンス教育に係る科目の開設を検討し、令和8年度入学生より全学科の学生を対象に「データサイエンス入門」を開設することになりました。

エ)学生参画の促進

教育の質向上や教育環境の改善に向けて、授業や教育課程における優れた点や改善点などについて協議するため、学生参画によるグループワークを開催しました。これにより、学生の意見を教育の質向上に反映する枠組みが整備され、教育環境の改善に活用可能な基盤が整備されました。

オ)GPA の活用

教育職員間もしくは授業科目間の成績評価基準の平準化を図るため、GPAを活用した効果的な方法を検討し、成績評価における平均点を平準化検討材料として位置付けました。また、成績評価の平準化を図る取り組みの一環として、「十分に達成した」など、達成目標に対する達成状況を成績評価に付記しました。

カ)IR 機能強化

IR室で収集・分析した情報を教育課程の編成や学生支援の充実に活用できるよう、さらなる機能強化に取り組むため、新たに IR 室運営委員会を設置し、学修アンケート等の分析を実施するとともに、教育改善に資するデータ活用体制を整備しました。これにより、アセスメントプランに基づいたデータ収集・分析・結果報告提供のスケジュールと IR 室運営委員会の定例化が確立されました。

キ)ICT 教育体制整備

ICTの活用により、教育・学修を効率化し効果的で質の高い教育環境を整備するため、ICT推進体制の構築について検討し、ICT 教育計画立案に必要な情報を整理し計画案を検討しました。令和8年度はICT環境の整備とともに技術的支援、教育支援体制およびセキュリティ対応を含めた全学的なICT教育計画案を策定することとなります。

②学生への支援

ア)学生支援方針の策定

学生支援の方針に定める基本方針に基づき、「学修支援」「学生生活支援」「キャリア支援」を策定し、この方針を具体化するものとして「学修支援プログラム」を策定しました。

イ)教育課程におけるキャリア教育の整備

学生の生涯にわたるキャリアプランニングを踏まえ、社会的・職業的自立に向けて必要な能力を明確化させることを目的としたキャリア教育に関連した授業科目の開設を検討しました。その結果、令和8年度から全学科に「キャリアデザイン」科目を開設することができました。

(2)研究

①研究力の向上

科学研究費等外部資金獲得のためのインセンティブ制度の創設の検討を行い、研究力向上を目的とした環境整備の具体策として、科学研究費不採択者の総合評点による教育研究費の増額配分を決定しました。

②研究推進体制の充実

研究インテグリティの確保については、内部監査室による教育研究費、科学研究費のチェックを実施し、不正防止計画推進室への報告を行っています。また、その報告の指摘事項については、研究活動の適切性確保を啓発するため、研究推進会議と連携して不正防止計画推進室から全教育職員へ通知・指導を行っています。

(3)地域貢献

①地域連携

地域社会の課題解決に向けた研究活動を推進するために、地域推進員との意見交換会を定期的に開催し、地域連携センターの基盤整備のための情報収集の機会としています。

②生涯学習の推進

ア)リカレント教育

医療・保健・福祉・教育・健康増進分野における地域課題解決に向けたリカレント教育の実践に向けた基本方針を検討し、生涯教育研究センター運営委員会においてリカレント教育方針を策定しました。

イ) 履修証明プログラム

生涯教育研究センターでは、リカレント教育の一環として、本学が設置する学科と関連性のあるプログラムの開講を検討し、令和8年度の履修証明プログラム「ケア力強化プログラム～リハ×栄養×口腔×ストレス×地域×データ活用の視点～」の開講の準備を進め、社会人に対する学習機会を提供するプログラムを整備しました。

③ 国際交流の推進

海外の大学との連携に向けた情報収集及び交流方針の検討を行い、玉名市との情報交換会を実施し国際交流状況を共有しました。また、本学学生の国際理解推進のためSDGs モニター提示・講演会・国際交流カフェ・国際学会ポスター展示等を実施しました。

業務運営に関する目標を達成するための措置

(1) 運営体制

① ガバナンス強化

教育職員に対し、教育研究費の適正使用を定めた「各種研究費の取り扱いについて」を配信し、コンプライアンス啓発を行っています。また、情報セキュリティ対策の整備は、情報基盤センター運営委員会において検討が進められています。

② 職員の能力開発

FD・SD 研修を実施し、教職員の能力向上に向けた取り組みを行い、参加率は100%となりました。また、学長と常務理事の2名で、新任管理職に対して業務内容等について研修を実施しました。その他、管理職研修の一環として衛生委員会とハラスメント防止対策委員会との合同で、「管理職に対するハラスメント研修」を実施しました。

③ 教育研究活動

教育・研究・組織運営の3分野での把握のため、教育研究等活動報告書の提出が義務付けられていますが、令和7年度の提出率は95.2%となりました。教育研究等活動報告書は、教育職員における勤務成績を判断する一つであることを踏まえ、令和7年度の提出については、すべての教育職員の義務とします。

(2) 内部統制システムの整備

研究コンプライアンス管理において公的研究費の不正防止に関する基本方針をホームページ上に明記し、ハラスメント防止対策の啓発についてもホームページ上に明記しており、第三者による外部窓口も設置しています。

研究等における個人情報保護は倫理委員会でチェックされており、適正管理についての指導が行われています。研究費の適正経理および研究不正の防止については内部監査室と不正防止計画推進室の連携により徹底され、内部統制システムが整備されています。

内部質保証の推進に関する目標を達成するための措置

(1) 内部質保証の推進

内部質保証の方針に基づき、令和6年度自己点検・評価報告書の取り組み内容を検証し、その結果を本学 Web サイトで公開しました。また、私立大学等経常費補助金の対象となる教育の質に係る客観的指標に沿った評価指標の向上に取り組みました。その成果として、補助金の申請点数は令和6年度より5点増の41点となりました(満点は45点)。

(2) 自己点検・評価の実施

認証評価の第4サイクル評価基準に基づく自己点検・評価の実施のため、計画的にエビデンスの準備状況を確認しました。また、各基準の責任者を中心に関係委員会等で自己点検・評価を行い、令和7年度自己点検・評価報告書を作成し本学 Web サイトで公表しました。令和10年度に受審予定の次期認証評価に向けて、準備スケジュールを作成し、今後の検討課題を整理しました。学外有識者等による評価の在り方について継続して検討しています。

その他業務運営に関する目標を達成するための措置

(1) 施設設備の整備・活用等

中長期施設設備整備計画に基づき、令和6年度から開始した本館外壁等改修工事や2号館研究室・セミナー室等の空調更新工事、体育館アリーナへの空調新設工事を行いました。また、学生の学修環境の整備のため、本館1階にある学生自習室を学生の意見の多かった個別ブースを設置するなど、主体的な学修を支援できる場所を整備しました。

(2) 安全管理

災害時の避難誘導など安全かつ確実に行えるよう、消防署の協力を得て防災訓練を実

施しました。また、職員の安全と健康を確保するために健康診断を実施する共に、快適な職場環境の維持促進に努めました。

財務内容に関する目標を達成するための措置

(1) 自主財源の増加

① 入学定員の確保

高校 1・2 年生向けの進学相談会や模擬授業を積極的に行い、保護者向けの大学説明も強化しました。高等学校の総合的な探求の時間への職員の積極的な派遣、出前講義や特別講義を実施し、職業理解や各学科の学修内容の理解等を促す機会を設けることができました。その成果として、令和8年度入学者は定員を上回り、定員充足率は 100%を超える結果となりました。

② 外部資金の獲得

外部資金獲得に向けた環境整備の具体策としては、科学研究費不採択者の総合評点による教育研究費の増額配分を決定しました。また、経常費補助における教育の質に係る客観的指標については、内部質保証推進会議を含めた関連会議の開催スケジュールを年間で設定し計画的な改善に努めました。

(2) 経費の節減

① 収支均衡を重視した予算編成

収支均衡を重視した予算編成を行い、各部局に対する事業見直し及び経費削減の要請と予算執行管理を強化しました。しかしながら、管理費、修繕費等の増加により、対前年比率における事業活動支出を抑制できませんでした。

② 人件費の削減

各学科において養成施設の指定規則等で求められる教育職員数を上回る人員が配置されている学科では、非常勤実習助手の配置見直し等により人件費の適正化を図りました。その結果、非常勤実習助手に係る人件費支出総額は、令和6年度比で約 20%削減することができました。

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

① 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

資産の部

有形固定資産については、中長期施設設備整備(改修・更新)計画に基づき、体育館アリーナの空調設置、2号館研究室・セミナー室等の空調設備を更新しました。その他、学生自習室の全面リニューアル、駐車場出口専用通路の整備、図書館入退館ゲートの更新並びに2号館付設の三次元動作解析システム等の各種実習機器の更新を行いました。

これらにより、建物、構築物、教育研究用機器備品及び管理用機器備品等が増加した一方、減価償却の進行による減少分を加減した結果、有形固定資産は前年度比 1 億 2,857 万円増加しました。

その他の固定資産については、入学手続きシステムの導入等によりソフトウェア資産が増加した一方、減価償却の進行による減少分を加減するとともに、建物火災保険料及び学術情報システム保守料等の複数年契約分について、長期前払金から流動資産の前払金へ振り替えた結果、前年度比 394 万円増加しました。

この結果、有形固定資産、特定資産及びその他の固定資産を合わせた固定資産は、前年度比 1 億 3,251 万円増加し、74 億 9,884 万円となりました。

流動資産については、私立学校施設整備費補助金の交付が翌年度となったことから未収入金が増加した一方、各種施設設備の整備充実に伴う固定資産取得により現金預金が増加した結果、前年度比 1 億 1,572 万円増加し、17 億 6,631 万円となりました。

以上の結果、固定資産及び流動資産を合わせた総資産は、前年度比 1,680 万円増加し、92 億 6,515 万円となりました。

負債の部

固定負債については、退職給与引当金及び役員退職慰労引当金を積み増したことから、前年度比 813 万円増加し、4 億 3,753 万円となりました。

流動負債については、学校法人会計基準の改正に伴い、賞与引当金及び役員賞与引当金を新たに計上したこと等により、前年度比 5,991 万円増加し、6 億 394 万円となりました。

以上の結果、固定負債及び流動負債を合わせた総負債は、前年度比 6,804 万円増加し、10 億 4,147 万円となりました。

純資産の部

基本金については、第1号基本金(現有固定資産の取得額に対応する基本金)に 2 億 6,061 万円を組み入れたことにより、91 億 3,296 万円となりました。

繰越収支差額については、前年度比 3 億 1,186 万円減少し、9 億 929 万円の支出超過となりました。

この結果、本学園の自己資本に相当する純資産(基本金及び繰越収支差額)は、前年度比 5,124 万円減少し、82 億 2,368 万円となりました。

最終的に、負債及び純資産の部合計は、前年度比 1,680 万円増加し、92 億 6,515 万円となりました。

(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固 定 資 産	7,100,576	7,635,104	7,535,536	7,366,322	7,498,836
流 動 資 産	2,382,500	1,788,665	1,841,823	1,882,028	1,766,310
資産の部合計	9,483,076	9,423,769	9,377,359	9,248,349	9,265,146
固 定 負 債	374,778	395,481	415,083	429,398	437,525
流 動 負 債	619,296	519,891	531,436	544,033	603,943
負債の部合計	994,074	915,372	946,519	973,431	1,041,469
基 本 金	8,685,706	8,788,113	8,828,766	8,872,348	9,132,963
繰越収支差額	△196,704	△279,716	△397,927	△597,430	△909,286
純資産の部合計	8,489,003	8,508,398	8,430,840	8,274,918	8,223,677
負債及び純資産の部合計	9,483,076	9,423,769	9,377,359	9,248,349	9,265,146

イ)財務比率の経年比較

比率名	算 式	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
内部留保 資産比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{総負債}}{\text{総 資 産}}$	48.7%	49.5%	50.6%	51.1%	48.8%
運用資産 余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	2.7 年	2.9 年	2.9 年	2.9 年	2.5 年
流動比率	$\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{流 動 負 債}}$	384.7%	344.0%	346.6%	345.9%	292.5%
総負債比率	$\frac{\text{総 負 債}}{\text{総 資 産}}$	10.5%	9.7%	10.1%	10.5%	11.2%
前受金 保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前 受 金}}$	553.3%	436.2%	451.4%	481.0%	414.1%
基本金比率	$\frac{\text{基 本 金}}{\text{基本金要組入額}}$	100%	100%	99.9%	99.9%	99.7%
積立率	$\frac{\text{運 用 資 産}}{\text{要 積 立 額}}$	106.9%	104.5%	102.5%	98.4%	93.6%

※「運用資産」＝現金預金＋特定資産＋長期性定期預金

②事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

教育活動収入については、前年度比 2 億 817 万円増加し、19 億 9,272 万円となりました。主な要因として、学生生徒等納付金が学生数の増加により、前年度比 3,041 万円増加したこと、また、経常費等補助金が国の修学支援新制度における多子世帯支援の拡充に加え、私立大学等経常費補助金において収容定員充足率の改善に伴う補助率加算があったことにより、前年度比 2 億 342 万円増加したことが挙げられます。

教育活動支出については、前年度比 1 億 9,215 万円増加し、21 億 4,131 万円となりました。主な要因として、国の修学支援新制度における多子世帯支援の拡充等により、教育

研究経費が前年度比 1 億 6,208 万円増加したこと、また、中長期施設設備整備(改修・更新)計画に基づく本館外壁等改修工事の実施等により、管理経費が前年度比 4,588 万円増加したことが挙げられます。

この結果、本業である教育活動における収支差額は、前年度比 1,602 万円改善したものの、1 億 4,859 万円の支出超過となりました。

次に、教育活動外収支については、令和3年度より国内公共債等による資産運用を順次行ってきたことに加え、昨今の政策金利上昇の影響により、受取利息・配当金が前年度比 552 万円増加し、1,798 万円となりました。この結果、教育活動外収支差額も同額の収入超過となりました。

以上により、教育活動収支と教育活動外収支を合わせた経常収支差額は、前年度比 2,155 万円改善し、1 億 3,061 万円の支出超過となりました。

特別収入については、体育館アリーナ空調設備設置に係る私立学校施設整備費補助金の交付を受けたことに加え、学友自治会、同窓会及び後援会から施設設備拡充資金として 6,000 万円の寄付があったこと、さらに科学研究費補助金により取得した機器備品及び図書、卒業記念品並びに寄贈図書等を現物寄付として受け入れたことにより、1 億 3,189 万円となりました。

特別支出については、学校法人会計基準の改正に伴い前年度分の賞与引当特別繰入額を計上したことに加え、機器更新等に伴う資産処分差額を計上したことにより、5,252 万円となりました。

この結果、特別収支差額は前年度比 8,313 万円増加し、7,937 万円の収入超過となりました。

以上の結果、基本金組入前当年度収支差額は、前年度比 1 億 468 万円改善したものの、5,124 万円の支出超過となりました。また、第1号基本金に 2 億 6,061 万円組み入れたことにより、当年度収支差額は 3 億 1,186 万円の支出超過となりました。

(単位:千円)

科 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	1,556,499	1,500,318	1,440,944	1,411,690	1,442,099
	手数料	23,103	21,710	20,725	22,032	24,742
	寄付金	3,767	422	998	2,130	516
	経常費等補助金	323,355	299,298	342,921	293,358	496,775
	付随事業収入	3,322	2,375	2,448	2,384	2,832
	雑収入	115,961	53,345	48,815	52,959	25,759
	教育活動収入計	2,026,008	1,877,468	1,856,851	1,784,553	1,992,723
	事業活動支出の部					
	人件費	1,261,554	1,151,725	1,149,748	1,160,382	1,142,246
	教育研究経費	579,480	583,297	639,008	630,262	792,346
	管理経費	163,844	155,894	152,626	158,518	204,398
	徴収不能額等	433	3,670	433	—	2,319
	教育活動支出計	2,005,311	1,894,586	1,941,814	1,949,162	2,141,308
	教育活動収支差額	20,696	△17,118	△84,963	△164,609	△148,586

科 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	3,208	7,882	7,706	12,452	17,975
	その他の教育活動外収入	—	—	—	—	—
	教育活動外収入計	3,208	7,882	7,706	12,452	17,975
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	—	—	—	—	—
	その他の教育活動外支出	—	—	—	—	—
	教育活動外支出計	—	—	—	—	—
	教育活動外収支差額	3,208	7,882	7,706	12,452	17,975
	経常収支差額	23,904	△9,236	△77,257	△152,157	△130,610
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	—	—	—	191	—
	その他の特別収入	17,865	30,802	2,696	3,098	131,890
	特別収入計	17,865	30,802	2,696	3,289	131,890
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	939	1,782	2,983	7,053	1,391
	その他の特別支出	166	388	14	—	51,131
	特別支出計	1,105	2,170	2,997	7,053	52,522
	特別収支差額	16,760	28,632	△301	△3,764	79,369
	基本金組入前当年度収支差額	40,664	19,395	△77,558	△155,921	△51,242
基本金組入額合計		△89,908	△102,407	△40,653	△43,582	△260,614
当年度収支差額		△49,244	△83,012	△118,211	△199,503	△311,856
前年度繰越収支差額		△147,460	△196,704	△279,716	△397,927	△597,430
基本金取崩額		—	—	—	—	—
翌年度繰越収支差額		△196,704	△279,716	△397,927	△597,430	△909,286

(参 考)

(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業活動収入計	2,047,081	1,916,151	1,867,253	1,800,293	2,142,588
事業活動支出計	2,006,416	1,896,756	1,944,812	1,956,214	2,193,830

イ)財務比率の経年比較

比率名	算 式	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人件費比率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{経 常 収 入}}$	62.2%	61.1%	61.7%	64.6%	56.8%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経 常 収 入}}$	28.6%	30.9%	34.3%	35.1%	39.4%
管理経費比率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	8.1%	8.3%	8.2%	8.8%	10.2%
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入計}}$	2.0%	1.0%	△4.2%	△8.7%	△2.4%

比率名	算 式	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経 常 収 入}}$	76.7%	79.6%	77.3%	78.6%	71.7%
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支額}}{\text{経 常 収 入}}$	1.2%	△0.5%	△4.1%	△8.5%	△6.5%

※「経常収入」＝教育活動収入計＋教育活動外収入計

③資金収支計算書関係

ア)資金収支計算書の状況(事業活動収支計算書と重複する内容を除く)と経年比較

施設関係支出については、体育館アリーナ空調設置、2号館研究室・セミナー室等空調更新、学生自習室リニューアル、出口専用通路整備のほか、鍼灸実習室壁面改修及び高圧ケーブル更新等を実施したことにより、2億1,256万円となりました。

設備関係支出については、図書館入退館ゲート更新、三次元動作解析システム更新及び入学手続きシステム導入のほか、筋機能解析運動装置、汎用超音波画像診断装置等の減価償却終了機器を順次更新したことにより、1億4,140万円となりました。

また、保有する特定資産34億1,000万円のうち、債券の取得に伴う資金移動として、特定資産取崩収入及び特定資産繰入支出に各1億円を計上しました。

(単位:千円)

収 入 の 部	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学生生徒等納付金収入	1,556,499	1,500,318	1,440,944	1,411,690	1,442,099
手 数 料 収 入	23,103	21,710	20,725	22,032	24,742
寄 付 金 収 入	3,767	347	498	1,903	60,516
補 助 金 収 入	332,671	324,268	342,921	293,358	561,588
資 産 売 却 収 入	—	—	—	191	—
付随事業・収益事業収入	3,322	2,375	2,448	2,384	2,832
受取利息・配当金収入	3,208	7,882	7,706	12,452	17,975
雑 収 入	115,961	53,400	48,345	53,799	25,759
借 入 金 等 収 入	—	—	—	—	—
前 受 金 収 入	405,748	389,479	393,845	372,350	398,708
そ の 他 の 収 入	3,205,299	1,895,757	1,964,153	1,265,471	171,695
資金収入調整勘定	△549,843	△477,644	△436,361	△453,551	△455,979
前年度繰越支払資金	2,102,263	2,245,081	1,698,719	1,777,862	1,791,036
収 入 の 部 合 計	7,201,999	5,962,973	5,483,944	4,759,942	4,040,971

支 出 の 部	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人 件 費 支 出	1,255,737	1,131,022	1,129,671	1,146,067	1,133,297
教育研究経費支出	405,717	406,717	428,999	418,827	614,447
管 理 経 費 支 出	114,669	110,208	108,387	113,080	163,745

支 出 の 部	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
借入金等利息支出	—	—	—	—	—
借入金等返済支出	—	—	—	—	—
施 設 関 係 支 出	24,641	57,427	4,774	13,559	212,563
設 備 関 係 支 出	56,887	194,034	105,894	65,822	141,399
資 産 運 用 支 出	3,172,108	2,282,591	1,912,591	1,212,591	100,000
そ の 他 の 支 出	95,124	177,304	117,317	133,499	148,596
資金支出調整勘定	△167,965	△95,050	△101,550	△134,539	△123,963
翌年度繰越支払資金	2,245,081	1,698,719	1,777,862	1,791,036	1,650,889
支 出 の 部 合 計	7,201,999	5,962,973	5,483,944	4,759,942	4,040,971

イ)活動区分収支計算書の状況と経年比較

(単位:千円)

科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	2,026,008	1,877,393	1,855,876	1,784,326	1,992,723
教育活動資金支出計	1,775,957	1,647,559	1,667,043	1,677,974	1,911,488
差引	250,050	229,834	188,834	106,352	81,234
調整勘定等	△9,104	△22,145	△1,227	△27,254	33,762
教育活動資金収支差額	240,946	207,688	187,607	79,098	114,997
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	1,009,640	526,272	401,302	401,493	224,813
施設整備等活動資金支出計	1,081,851	752,763	511,970	480,683	453,962
差引	△72,211	△226,491	△110,668	△79,190	△229,149
調整勘定等	△12,661	△18,265	30,963	2,090	△44,122
施設整備等活動資金収支差額	△84,872	△244,756	△79,705	△77,100	△273,271
小計(教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額)	156,074	△37,068	107,902	1,998	△158,274
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	2,165,072	1,287,104	1,498,641	833,530	31,794
その他の活動資金支出計	2,178,321	1,796,433	1,527,400	822,354	13,667
差引	△13,249	△509,329	△28,759	11,176	18,127
調整勘定等	△7	35	—	—	—
その他の活動資金収支差額	△13,256	△509,294	△28,759	11,176	18,127
支払資金の増減額 (小計＋その他の活動資金収支差額)	142,818	△546,362	79,143	13,174	△140,147

科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
前年度繰越支払資金	2,102,263	2,245,081	1,698,719	1,777,862	1,791,036
翌年度繰越支払資金	2,245,081	1,698,719	1,777,862	1,791,036	1,650,889

ウ)財務比率の経年比較

比率名	算 式	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動資金 収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	11.9%	11.1%	10.1%	4.4%	5.8%

(2)その他

①資産運用の状況

本学園では、資産の運用目標は特に定めていませんが、学校法人熊本城北学園資産運用規程に基づき、以下の内容で資産運用を行っています。

・運用目的

資産を安全かつ有効に運用するための基準を定め、本学園の教育研究の発展に資することを目的としています。

・基本方針

資産の運用は、元本が回収確実でかつ資産の流動性、健全性及び収益性に十分留意した方法で運用することとし、為替、株価等によって価格が著しく変動する金融商品等は、原則として除くものとしています。資産の運用にあたっては、運用の期間及び金額について、資金繰りに支障のないように努めるものとしています。また、金融商品等の発行体及び運用金融機関等について、偏りがないように分散運用を図るものとしています。

・運用体制

資産運用に関する最高責任者は理事長、最高責任者を補佐し運用全般を統括する責任者は常務理事、運用資産の保管事務等の責任者は事務局長とし、出納及び窓口の責任者は経理課長とする体制で運用を行っています。

各責任者は、規程及び法令を遵守し、本学園のために忠実にその業務を遂行する義務及び責任を負うものとしています。また、資産の運用状況を理事会に報告し運用計画の承認を得ることとしています。

・本年度の運用の概況

種類	貸借対照表計上額	時価	収益の状況
債券	2,097,409 千円	1,723,728 千円	9,064 千円

②学校債の状況

本年度における学校債の発行実績はありません。

③寄付金の状況

主な寄付金は、学友自治会、同窓会及び後援会から施設設備拡充資金として6,000万円の寄付を受けました。いただいた寄付金の今年度の使用実績は、体育館アリーナへの空調設備の設置及び学生自習室のリニューアル等、学生の学修環境及び学生生活の向上を目的とした施設設備の整備に活用しました。

④補助金の状況

主な補助金は、私立大学等経常費補助金及び授業料等減免費交付金等として総額4億9,678万円の交付を受めました。また、体育館アリーナへの空調設置設置事業及び2号館研究室等の空調設備更新事業に対し、私立学校施設整備費補助金並びに省エネルギー投資促進支援事業費補助金として、総額6,481万円の交付を受けました。

⑤収益事業の状況

本年度における収益事業は実施していません。

(3)経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

学校法人の財務状況を分析する手法の一つに「財務比率」があります。本学園の設立以来の財産の累積状況を示す貸借対照表に関する財務比率と、単年度の収支の均衡状況を示す事業活動収支計算書に関する財務比率については次の通りとなります。

①貸借対照表に関する財務比率

貸借対照表の財務比率の中で、財務的な余裕度を示す「内部留保資産比率」は、令和7年度末時点で 48.8%と、総資産の約半分を占めています。このことから、負債を除いた運用資産が十分に蓄積されており、財務的な安定性が高いことが分かります。また、本学園には借入金がないため、このことから財務状況は健全性を保っているといえます。

②事業活動収支計算書に関する財務比率

単年度の収支均衡を表す「事業活動収支差額比率」は、平成27年度から令和2年度まで6年連続で支出超過となっていました。ただし、令和3年度にはプラス 2.0%(4,066 万円の収入超過)、令和4年度にはプラス 1.0%(1,940 万円の収入超過)と改善しましたが、これは新型コロナウイルス感染症の影響により学外実習の実施が困難だったことなどの特殊要因によるものです。

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の分類が2類から5類へ移行したことで、学外実習を通常の形態に戻した結果、事業活動収支差額比率が令和5年度決算ではマイナス 4.2%(7,756 万円の支出超過)、令和6年度決算ではマイナス 8.7%(1 億 5,592 万円の支出超過)となり、また令和7年度決算ではマイナス 2.4%(5,124 万円の支出超過)となりました。令和3年度・令和4年度の収入超過は特殊な要因によるものであり、それを除くと本学園の事業活動収支差額はマイナスが続いており、改善が必要な状況です。

③今後の取り組み

本学園では、これまで「入学定員の確保」「外部資金の獲得」「収支均衡を重視した予算編成」などを進めてきましたが、今後はこれらの取り組みを一層強化し、持続可能な財務基盤の確立を図っていきます。

大学運営における財源は学生納付金への依存度が高いことから、令和7年度入学生及び令和8年度入学生において入学定員を確保できてきたことを踏まえ、今後も安定的に入学定員確保に向けて志願者数の確保を図り、戦略的な学生募集活動を継続的に取り組んでいきます。

また、本学園のすべての建物が耐用年数である 50 年を超えても安全に維持されるよう、中長期施設設備整備(改修・更新)計画に基づき、これまで内部留保した財源を有効活用しながら施設の長寿命化を計画的に進めていきます。

4. 学校法人の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の整備及び運用状況の概要

(1) 関係する決議の概要

令和 6 年 12 月に理事会において「内部統制システム整備の基本方針」を決定しました。基本方針では、経営に関する管理体制、リスク管理に対する体制、コンプライアンスに関する管理体制、監査環境の整備についての方針が示されました。

(2) 体制整備及び運用状況の概要

① 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

理事会議事録、評議員会議事録その他理事の職務執行に係る文書について、寄附行為、文書管理規程など関係規程に基づき、適切に作成、保存、管理しています。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機管理委員会やハラスメント防止対策委員会等、関係委員会において諸規程を整備するなど、迅速かつ的確に対処するための体制を整備しています。

③ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

令和 7 年 4 月に施行した理事会運営規則、評議員会運営規則などに従い、理事会を9回、評議員会を4回開催しました。理事の選任等必要な事項については、評議員会の意見を十分に尊重し決議を行いました。

④ 職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

職員の職務については、事務分掌及び職務権限に関する規程に基づき執行されています。また、コンプライアンス体制維持強化として、事務分掌及び職務権限の理解を促すため、新任管理職を対象とした研修を行いました。

⑤ 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

令和 7 年 4 月に施行した監事監査等職務規則に従い、基本体制を整備しました。また、監事の行う業務の補助する職員として業務改善推進室の職員を配置し、監査業務が実効的に行われる体制を整備しました。さらに、監事と理事長、会計監査人との意見交換の機会を設け、監査機能の相互認識を深めました。

※ 本文中に記載の金額及び比率は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

附 属 明 細 書

私立学校法施行規則第 29 条第 3 項に規定されている「事業報告書の内容を補足する重要な事項」はありません。